

カ如何

(5) 本人(三名ノ者)等カ之ノ問題ニ關シテ本公司ヲ侵害スルコトヲ
訴ヘタル時ハ如何

右質問ニ對シテ本社側今井庶務課長ヨリ

(1) 二對シテハ各個人同題ナル為メ具體的ノ答ハ出来ナイ

(2) 二對シテハ近日自分カ今工場ニ行キタル時三人ノ動靜ニ

就キ注意シテ居リタルモノカアリ其ノ者カ三人ヲ見行シ

タル時自分ノ定ヲ訪向シタトノ事ヲ身ニシマレシカ之ニ

(3) 二對シテハ田島出来マセンカ諸君ノ精察ニ任セマス

(4) 二對シテハ絶對ニアリマセン

(5) 二對シテハ会社ハ最後上抗争スル考ヘテアル

等ノ回答ヲ得テ今二時三十分辭去シ直ニ二會議閣本部ニ於テ
組込員高橋慶次司會ノ訴ニ於テ大對策委員會ヲ副催シ本日

会社ヨリ駈取シタル事實ヲ報告ノ後三名ノ不純問題ハ事實ナ
ルモノト認メ種々協議ノ結果三名ニ對スル左ノ決議ヲ可決セ

決議

一 今委員會ハ中央部員佐藤書太郎 稻葉凌三郎 畑山仁三

郎ノ三名ノ不純行為ヲ認メ對策委員會ヲ罷免スルコトヲ松

大中央委員會ノ名ヲ以テ決議ス

二 以上三名ヲ查問ニ付ス查問會ノ権限ハ二會議組込調査委員

會會議ヲ決定ス

三 查問會委員

増田金三郎 吉澤幸平 岡本鉄治 河野勇 富樫久米雄

(2) 北日對策委員會ヲ本部ニ副催シ昨日ノ特大對策委員會ノ決

定事項ヲ發表シ中央部員ニ對策委員會ノ補充ニ任セ協議シタル